

平成27年2月2日
日本生命保険相互会社

企業保険商品付帯サービス「N-コンシェルジュ」の開始について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）は、本日より、企業保険をご契約いただいている団体様向けサービス「N-コンシェルジュ」を開始いたします。

「N-コンシェルジュ」は、当社企業保険のご加入者と、人事・総務ご担当者のそれぞれに、多彩な商品・サービスを24時間無料でご利用いただけるインターネットサービスです。（※1）

「N-コンシェルジュ」では、15カテゴリ約13,000種類の豊富なメニューに、当社関連会社及び取引先のネットワークを活用した商品・サービスを加え、独自のサービスメニューを実現しました。導入開始時点の対象者数は約300万人となり、当該人数規模に対するサービスメニュー数では業界最大です。

また、人事・総務ご担当者向けには、労働安全衛生法改正（※2）に対応した「ストレスチェックパッケージプラン」を優待価格でご利用いただける等のサービスメニューを提供しており、とりわけ中小企業の人事・総務ご担当者のお役に立てるサービスとなっております。

「N-コンシェルジュ」のご提供を通じて、より一層お客様のお役にたてるよう努めてまいります。

（※1）企業保険ご加入者向けサービス、人事・総務ご担当者向けサービスは、それぞれご利用条件が異なります。

（※2）平成26年6月に改正法が公布され、ストレスチェック制度が創設されます。

「N-コンシェルジュ」のポイント

①導入費用・利用料無料

②当社独自の多彩な商品・サービスメニュー

企業保険ご加入者向けサービス

- ・15カテゴリ約13,000種類の豊富なサービスメニューを、無料または優待価格でご利用いただけます。
- ・当社の取引先や関連会社と提携して、商品・サービスを特別優待価格で提供いたします。（バリューサービス）
- ・ご自身やご家族のメンタルヘルス、健康、介護について、専門家に無料でご相談いただけます。

人事・総務ご担当者向けサービス

- ・従業員のメンタルヘルスや休職・復職等について専門家に無料でご相談いただけます。
- ・労働安全衛生法改正に対応したストレスチェックパッケージプラン等、福利厚生関連の商品・サービスを優待価格でご利用いただけます。
- ・労務課題の解決に役立つ情報を無料で提供いたします。

③いつでもどこでもご利用可能

「N-コンシェルジュ」は、24時間ご利用いただけます。
企業保険ご加入者向けサービスは、スマートフォンからもご利用いただけます。

< 「N-コンシェルジュ」の詳細 >

1. ご利用いただけるご契約

当社所定の要件を満たす以下の保険契約

- 1) 企業保険ご加入者向けサービス
 - ・ (新) 団体定期保険
 - ・ 総合医療保険 (団体型) 等
- 2) 人事・総務ご担当者向けサービス
 - ・ (新) 団体定期保険
 - ・ 総合医療保険 (団体型)
 - ・ 総合福祉団体定期保険
 - ・ 新団体就業不能保障保険 等

2. サービス内容

○企業保険ご加入者向けサービス

15カテゴリー (※) 約13,000種類の豊富なメニューを無料または優待価格で提供するほか、期間限定の特別価格の商品・サービスも提供いたします。

(※) 健康、介護、育児、生活、レジャー・エンタメ、グルメ、ショッピング、旅、リラクゼーション・ビューティ、スポーツ、学ぶ、車、ハウジング、ブライダル、お祝い

(「N-コンシェルジュ」企業保険ご加入者向けウェブサイト)



(サービス例)

- ・ レジャー・エンタメ
映画チケットの割引、カラオケボックス割引、レジャー施設への入場料無料等
- ・ 学ぶ
資格取得（日商簿記、FP、ビジネス実務法務、社会保険労務士等）のための
eラーニング受講無料サービス等

○人事・総務ご担当者向けサービス

人事・総務ご担当者の課題解決をサポートする情報や、福利厚生関連の商品・サービスを無料または優待価格で提供いたします。

(「N-コンシェルジュ」 人事・総務ご担当者向けウェブサイト)

アクセス方法	TOP画面	特徴
サービス案内ピラで 専用URLをご連絡		<p>人事・総務ご担当者の課題解決をサポートする情報をご提供</p> <ul style="list-style-type: none">○「福利厚生」「退職金・年金」「健康管理」「労務管理」といった各分野において、人事・総務ご担当者の課題解決をサポートする情報をご提供。○課題に応じた専門家をご紹介します。 <p>とりわけ、従業員のメンタルヘルス対策を無料でご提供</p> <ul style="list-style-type: none">○従業員のみなさまが安心して働ける環境づくりをサポートするため、メンタルヘルス職場相談、休職・復職相談等のサービスをご提供。 <p>福利厚生関連の商品・サービスを優待価格でご提供</p> <ul style="list-style-type: none">○当社、関連会社および取引先より、福利厚生関連の商品・サービスを優待価格にてご提供。

以上



H26-1576G, 広報部